

2020年度運輸安全マネジメントの取組みについて

株式会社東海バス

1. はじめに

平素より、東海バスをご利用いただき、まことにありがとうございます。

この度、東海バスグループのバス運行会社を統合し、2020年4月1日より、「株式会社東海バス」として新たにスタートいたしました。これを機にこれまでの安全方針、重点施策、取組み内容の見直しを行いました。

まず、安全方針として「**安全に、より安全に、もっとも安全に**」を掲げ、最も安全と考えられる判断・行動を常にとり、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底により、法令の遵守と事故の防止に全力を尽くします。

そして、お客さまに「より安全・安心・快適なサービス」の提供を目指し、全従業員が一丸となって、運輸安全マネジメントに取り組んでいくことで、更なる安全性の向上に努める所存でございます。

株 式 会 社 東 海 バ ス

取締役社長 **眞野大輔**

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます。
- (3) 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます。
- (4) 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います。
- (5) 教育及び研修に関する計画を策定し実施します。

3. 今年度の輸送の安全に関する目標

- (1) 目標の策定に当たって

当社では12年前に伊東市、2年前に三島市で、横断歩道事故を発生させました。このような事故を二度と起こさないため、横断歩道事故の撲滅は当社が継続的に取り組むべき課題です。また当社は昨年度、大きな事故となる可能性が高い自転車を追いつく際の接触事故を3件発生させました。そして下期には車内転倒やドア挟みが増加いたしました。これらの事故は、本来守るべき交通弱者＝人を危める事故であり、これらの事故の撲滅は物損事故以上に重要な課題であると考え、交通弱者を思う心で事故防止に取り組んでいきます。併せて、交通事業者として絶対に起こしてはならない飲酒運転の撲滅についても、継続して取り組むべき課題です。

以上のことから2020年度の安全目標を策定し、目標達成に向けて様々な取組みを行ってまいります。

(2) 2020年度安全目標

わたしたちは人を思う気持ちを強く持ち、人を危める事故や行為を防止するため、安全目標の達成に全力で努めます。

- ① 横断歩道事故の撲滅
- ② 自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅
- ③ 車内転倒、ドア挟みの撲滅
- ④ 飲酒運転の撲滅

(3) 具体的な実践項目

《運行管理における実践項目》

- ① 安全統括管理者による職場視察の実施
- ② 安全方針・安全目標の周知徹底のための安全マネジメント委員会、安全マネジメント小委員会の定例開催
- ③ 安全目標実現のための営業所毎の行動目標の策定と実施
- ④ 事故分析に基づく的確な対応策の立案と実施
- ⑤ ヒヤリハット情報を活用した予防策の立案と実施
- ⑥ 飲酒運転防止インストラクターによる指導の実施
- ⑦ 安全マネジメントに基づく内部監査の実施
- ⑧ 車内事故防止の実施（ドライブレコーダーを活用した指導、安全運転ハンドブックを活用した指導等）
- ⑨ 階層別の運転士研修の実施
- ⑩ 主任運転士会議の実施と班制度を活用した情報伝達
- ⑪ ドライブレコーダーを活用した運転士教育の実施
- ⑫ 添乗指導の実施
- ⑬ 整備管理者会議による情報共有
- ⑭ 営業所毎に整備管理者と車両に関する定例会議を実施

《日常運行における実践項目》

- ① 信号機の無い横断歩道では徐行する。
- ② 交差点の右折時には、歩行者・二輪車の有無を確認してから徐行にて進行する。
- ③ 交差点の左折時には、一旦停止後、歩行者・二輪車の有無を確認してから、徐行にて進行する。
- ④ イエローストップの確実な実施。
- ⑤ 発進時には、お客さまの着席確認を指差称呼で確実に行う。
- ⑥ お客さまの乗降時には、ドア開閉レバーから手を離し、乗降確認後に操作する。

(4) 各営業所における行動目標

安全目標	①	②	③	④
	横断歩道事故の撲滅	自転車・歩行者追い越し時の事故撲滅	車内転倒・ドア挟みの事故の撲滅	飲酒運転の撲滅

運行管理における行動目標				
	①	②	③	④
熱海	交通安全運動に合わせ、所長、副所長、運行主任、主任運転士による横断歩道での街頭指導の実施（年4回実施）	歩行者・二輪車を追い越しする際の安全確認を重点に、運行主任、主任運転士による添乗指導の実施（月7～10名実施）	着席確認後の発車を重点に、運行主任によるドライブレコーダーを活用した指導教育（月10名実施）	飲酒状況の把握、面談の実施（年1回実施）
伊東	交通安全運動（春、夏、秋、年末）及び横断歩道事故撲滅の日に合わせて街頭指導を実施	「ヒヤリハット情報」、「ドライブレコーダー確認表」を活用した指導教育の実施（毎月）	ドライブレコーダーを活用した指導教育の実施（毎月）	飲酒状況の把握（年1回）、指導教育管理の徹底
下田	交通安全運動に合わせ、横断歩道での街頭指導の実施（春、夏、秋、年末及び横断歩道撲滅の日）	添乗指導の実施（運行主任、主任運転士による指導）前方の確認、車間、追越しの速度等（全員2回実施）	車内アナウンスの実施状況をドライブレコーダーを活用し、指導教育の実施（毎月10名実施）	飲酒状況の把握、健康管理の徹底
松崎	交通安全運動に合わせ、横断歩道での街頭指導の実施（春、夏、秋、年末及び横断歩道撲滅の日）	添乗指導の実施（運行主任、主任運転士による指導）前方の確認、車間、追越しの速度等（全員2回実施）	車内アナウンスの実施状況をドライブレコーダーを活用し、指導教育の実施（毎月10名実施）	飲酒状況の把握、健康管理の徹底
修善寺	交通安全運動に合わせ、通勤・通学時間帯に横断歩道での街頭指導の実施	ドライブレコーダーを活用した指導教育、添乗指導の実施（毎月10名）	「事故」「ヒヤリハット」の情報収集、ドライブレコーダーを活用した指導教育の実施（毎月10名）	飲酒状況の把握、注意喚起
沼津	交通安全運動期間中に横断歩道で運行主任が通過時の徐行と安全確認・イエローストップの実施状況の確認を行い未実施者に対し指導を行う（期間中1回）	始業点呼時に運行主任が全運転士から口頭で自転車・歩行者の追越し時の最徐行の実施状況の確認を行い、実施の徹底を指導する。また、無理な状況での自転車・歩行者の追越しはしないよう合わせて指導を行う（毎月）	交通安全運動期間中に運行主任が添乗により発車時の指差称呼による確認、ドア閉鎖時の安全確認の実施状況の確認および指導を行う（期間中2回）	終業点呼時に運行主任が飲酒習慣のある運転士に対し飲酒を控えるよう指導を行う（毎日）

日常運行における行動目標				
	①	②	③	④
熱海	イエローストップの確実な実施	歩行者・二輪車を追い越しする際は、無理をせず側間を充分保つこと	着席確認後の発車と乗降時（扉開閉時）の安全確認の徹底	職業運転士であることを自覚し、飲酒運転の防止と体調管理の徹底
伊東	横断歩道ではイエローストップと徐行を徹底する	追い越しする時は減速し、必ず左右の安全確認と車間距離を確保する	指差称呼の実践と確認は最後までを徹底する	職業運転士としてのプライドを持ち、安全運転ハンドブックを確認し、飲酒運転を撲滅する
下田	早朝、薄暮時の早めのライトオン（日没時刻の概ね1時間前）・夜間ハイビームの活用	歩行者、二輪車の動向に注意した車間、徐行運転の徹底	「車内よし」の声出しと車内アナウンスの励行「停車してからお立ち下さい」「走行中は席を立たないでください」	乗務前日は、禁酒又は、飲酒を控えます
松崎	早朝、薄暮時の早めのライトオン（日没時刻の概ね1時間前）・夜間ハイビームの活用	歩行者、二輪車の動向に注意した車間、徐行運転の徹底	「車内よし」の声出しと車内アナウンスの励行「停車してからお立ち下さい」「走行中は席を立たないでください」	乗務前日は、禁酒又は、飲酒を控えます
修善寺	薄暮時の早めのライトオンの実施、信号機のない横断歩道では横断歩道の手前で停止できるような速度で走行する	歩行者・自転車の動向把握と十分な間隔の保持徹底	児童・高齢者の動向注視と指差称呼による安全確認の徹底	翌日の業務に支障をきたす飲酒はしない
沼津	信号機のない横断歩道通過時の徐行と安全確認の徹底（偶数月） イエローストップの徹底（奇数月）	追い越し時の最徐行の徹底（偶数月） 無理な状況での追越しはしない（奇数月）	発車時の指差称呼による確認の完全実施（偶数月） ドア閉鎖時の安全確認の実施（奇数月）	乗務前日は飲酒を控える

4. 輸送の安全に関する計画

(1) 研修計画

安全に関する目標を達成するため、次のとおり研修を行います。

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 総括運行主任研修 | (年4回) |
| ② 運行主任研修 | (年4回) |
| ③ 運行管理補助者研修 | (年1回) |
| ④ 主任運転士研修 | (年1回) |
| ⑤ 初任運転士研修 | (採用時) |
| ⑥ 初任運転士外部講習 | (採用時) |
| ⑦ 貸切初任運転士研修 | (採用時) |
| ⑧ 貸切運転士研修 | (年1回) |
| ⑨ 入社3ヶ月研修 | (対象者のみ) |
| ⑩ 新採用運転士フォローアップ研修 | (対象者のみ) |
| ⑪ 省燃費運転研修 | (対象者のみ) |
| ⑫ 安全運転研修 | (対象者のみ) |
| ⑬ カスタマーサービス向上研修 | (対象者のみ) |
| ⑭ 巡回指導 | (延べ12回) |
| ⑮ 接客研修 | (年1回) |
| ⑯ 高齢運転士研修 | (年1回) |
| ⑰ 女性運転士研修 | (年1回) |
| ⑱ ベテラン運転士研修 | (年1回) |
| ⑲ ガイド研修 | (年1回) |

(2) 設備投資

車両更新、車両重整備、車載機器の導入 予算 531,250千円

安全性と旅客サービス向上のため、新車導入、車両整備、車載機器の導入を計画しております。

(3) 健康管理

運転士の健康起因事故防止の取組みとして以下の項目を実施します。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① SASスクリーニング検査 | 140名 |
| ② 脳MRI検診 | 70名 |
| ③ インフルエンザ予防接種 | 事業所での実施もしくは補助金 |
| ④ 健康診断 | 全従業員が実施 |

(4) 運転士コンテスト

年に1回、各営業所から選出された代表者が車両点検、始業点呼、接客、運転技術を競います。実施後、内容・結果を共有し、全営業所の安全意識の向上、運転技術の向上、サービスの向上を図ります。

(5) 交通安全運動

交通安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上及び交通事故の防止に努めます。

① 春の全国交通安全運動	4月 6日から 4月15日
② 夏の交通安全県民運動	7月11日から 7月20日
③ 秋の全国交通安全運動	9月21日から 9月30日
④ 年末の交通安全県民運動	12月15日から12月31日
⑤ 年末年始安全総点検運動及び早朝点検	12月10日から 1月10日

以上